

審議

第十六号議案、本村竹竹組合全國的組織促進の件、農商部事務次郎、鈴木悦次郎、大阪本勝は自分の向現在のままで、全国的組織促進の件、既立し得る組織になれば全國的組織促進の件、農商部事務次郎、鈴木悦次郎、この件については、

第十号議案

既従業員組合全国的組織促進の件

説明 市川雀村

向、鶴立三、地方には大きな組織があれば全国的組織促進の件、農商部事務次郎、鈴木悦次郎、斗争が出来ないところは斗争が阻害されるから、之に対する根拠はあるか？

答、市川雀村、資本系が限られてゐるので従来よりより一に保に、肉面事務局の動的な活動があれば面白いとおもふ。

向、鈴木悦次郎、実行方法の第一に就いて、名前が欲しいか、大体がほしいのか、オニに就いて、考へずに依つては全体的別個の組織を作るとか、やらせるとか、それらあるか？

答、市川雀村、オニに就いては全体的旗の下にである。オニに就いては、明言する要はないとおもふ。

向、常見寛次郎、既従業員の如何なる部向が組織されてゐるか、組合設立の動きは何か？

(2)

答、市川雀村、今までは衆士、説明者、女給が中心であるが、今後は技術者その他にも入つて行きたい。設立の動きはトキー化に依る敵首反対である。

質問を打切り

実行方法を左の如く改め可決される。

一、新中央委員会は直ちに全園竹竹所長の既従各組合に諮問してその意見に基いて対策を立てること。

二、全園竹竹所長の全園映画従業員組合はこれを発展改組して強かなる組織に改組し、業員組合を結成すること。

三、原案オニそのまま、

専ら部定章に依る決議

財政に関する決議

才四回大會は、才三回大會に於て決定せる會計制度並に現施行中の土台四、八等、は完了することを同盟執行部並に加盟各組合に打ち告げ、次の項目を実施すべし。

一、概算は本部費削減の対し、若干%増し、その割合は中央委員会に於て決定すること。で發送すること。

二、敷月以上、その次は期日は中央委員会にて決定すること。本部に納入の組合費は、ては本部に納入に三三まで料金の發送を停止す。

訓議、天満若太郎、一、事業による利益金を同等基金に充てること。二、会に納入の組合費は、

するに依るに、

一、事業による利益金を同等基金に充てること。二、会に納入の組合費は、